

ページ	修正概要	該当項目	修正前	修正後	理由
2	新型コロナウイルス対応	ビジョン策定の趣旨	—	【追加】新型コロナウイルス対応について文言追加	新型コロナウイルスの感染拡大など新しい生活様式に対応する取組として、 施策の柱 2. 地産地消の推進／（1）流通システムの整備 ／【具体的な取組】販路多角化支援事業を追加したため。
29・40・41		Ⅲ. 施策の方針 2. 基本方針 施策の柱 2 地産地消の推進 個別施策（1）流通システムの整備	—	【追加】 新型コロナウイルスの感染拡大など新しい生活様式に対応する取組を追加し、 施策の柱 2. 地産地消の推進／ （1）流通システムの整備／ 【具体的な取組】「販路多角化支援事業」を追加した。	
15	各統計データの更新		表2	表2 統計データを更新	最新の統計データへ更新したため。
31・52	目標指標の修正	施策の柱 1. 担い手の確保・育成と農業経営の安定化	●目標指標 ・担い手への賃借権等の設定面積 （権利設定期間10年以上）	●目標指標 ・賃借権等の設定面積	農業委員会の集計値を用い、適切に目標管理可能な数値を用いることとしたため。
31・40・41			重点事業 ①地元小売店における地場産農産物コーナー設置の推進	重点事業 ①食料品スーパーなどにおける地場産農産物コーナー設置の推進	地元小売店に限らず、食料品スーパーなどとし対象を分かりやすくしたため。
31・53		施策の柱 2. 地産地消の推進 個別施策（1）流通システムの整備	●目標指標 ・地元小売店における地場産農産物コーナーの設置率	●目標指標 ・食料品スーパーなどにおける地場産農産物コーナーの新規設置店舗数	店舗数が減少した場合に設置率が上がってしまうため、目標指標を新規設置店舗数とし、拡大、推進に資するよう修正したため。
31・53			●目標指標 ・地場産農産物の加工品販売店舗数	●目標指標 ・地場産農産物の新規加工品数	現在、複数加工品を開発した場合でも店舗数を数値としていることから、複数開発する意欲ある店舗へ支援するため、実態に即し、目標指標を新規加工品数としたため。
53			③農業交流施設整備 （基準年）整備手法の検討	③農業交流施設整備 （基準年）基本計画再検討（令和2年度）	令和2年度の実績を記載したため。
53		施策の柱 2. 地産地消の推進	④学校給食への地場産農産物の利用 目標を「推進」とする。	（削除）	目標数値を設定できず、目標指標として設定できないため。
53		施策の柱 3. 農地の保全と有効利用	④遊休農地の発生防止 目標を「推進」とする。	④遊休農地面積 目標数値を設定した。	農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」に基づき、具体的な目標数値を設定することとしたため。
52	目標指標の修正 （数値を上方修正）	施策の柱 1. 担い手の確保・育成と農業経営の安定化	●目標指標 ①認定農業者経営体数	●目標指標 ①認定農業者経営体数 →目標数値を上方修正した。	庁内調整により、総合振興計画と併せ、さらに取組みを推進するため。
52			●目標指標 ②新規就農者	●目標指標 ②新規就農者 →目標数値を上方修正した。	庁内調整により、総合振興計画と併せ、さらに取組みを推進するため。
52			●目標指標 ⑤農業者がICT等を活用した農業技術又は機器を導入した件数	●目標指標 ⑤農業者がICT等を活用した農業技術又は機器を導入した件数 →目標数値を上方修正した。	庁内調整により、総合振興計画と併せ、さらに取組みを推進するため。

修正前
目標指標

目標指標							
持続可能で魅力ある都市農業の確立に向け、目標指標を設定します。							
施策の柱 1	担い手の確保・育成と農業経営の安定化						
令和元年度 (基準年)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (中間)	令和12年度 (最終)	
①認定農業者経営体数【農業政策課】							
212経営体	238 経営体	251 経営体	264 経営体	277 経営体	290経営体	355経営体	
②新規就農者数【農業政策課】							
16人	15人	15人	15人	15人	15人 (5年間累計75経営体)	15人 (10年間累計150経営体)	
③担い手への農地の集積率【新規】【農業政策課】							
13.5%	15.8%	16.9%	18.0%	19.2%	20.3%	26.0%	
④担い手への賃借権等の設定面積(権利設定期間10年以上)【新規】【農業政策課】							
4ha	2ha	2ha	2ha	2ha	2ha (5年間累計10ha)	2ha (10年間累計20ha)	
⑤農業者がICT等を活用した農業技術又は機器を導入した件数【新規】【農業政策課】							
3件	3件	3件	3件	3件	3件 (5年間累計15件)	3件 (10年間累計30件)	
⑥農業参入した法人数【農業政策課】							
2件	2件	2件	2件	2件	2件 (5年間累計10件)	2件 (10年間累計20件)	

修正後
目標指標

目標指標							
持続可能で魅力ある都市農業の確立に向け、目標指標を設定します。							
施策の柱 1	担い手の確保・育成と農業経営の安定化						
令和元年度 (基準年)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (中間)	令和12年度 (最終)	
①認定農業者経営体数【農業政策課】							
212経営体	238 経営体	251 経営体	264 経営体	278 経営体	292経営体	365経営体	
②新規就農者数【農業政策課】							
16人	15人	15人	15人	16人	16人 (5年間累計77人)	17人 (10年間累計160人)	
③担い手への農地の集積率【新規】【農業政策課】							
13.5%	15.8%	16.9%	18.0%	19.2%	20.3%	26.0%	
④賃借権等の設定面積【新規】【農業政策課】							
38ha	40ha	42ha	44ha	47ha	50ha	68ha	
⑤農業者がICT等を活用した農業技術又は機器を導入した件数【新規】【農業政策課】							
3件	3件	4件	5件	6件	7件 (5年間累計25件)	12件 (10年間累計75件)	
⑥農業参入した法人数【農業政策課】							
2件	2件	2件	2件	2件	2件 (5年間累計10件)	2件 (10年間累計20件)	

上方修正
上方修正
指標修正
上方修正

修正前
目標指標

施策の柱 2		地産地消の推進					
令和元年度 (基準年)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (中間)	令和12年度 (最終)	
①地元小売店における地場産農産物コーナーの設置率 新規 【農業政策課】							
36.3%	37.7%	39.0%	40.4%	41.8%	43.2%	50.0%	
②地場産農産物の加工品販売店舗数【農業政策課】							
3店舗	2店舗	2店舗	2店舗	2店舗	2店舗 (5年間累計10店舗)	2店舗 (10年間累計20店舗)	
③農業交流施設整備 新規 【農業政策課】							
整備手法の検討	令和2年度の検討結果より、目標を設定	令和2年度の検討結果より、目標を設定	令和2年度の検討結果より、目標を設定	令和2年度の検討結果より、目標を設定	令和2年度の検討結果より、目標を設定	令和2年度の検討結果より、目標を設定	
④学校給食への地場産農産物の利用 新規 【農業政策課、健康教育課】							
推進	推進	推進	推進	推進	推進	推進	
⑤市民農園開設支援数【農業政策課】							
0件	2件	2件	2件	2件	2件 (5年間累計10件)	2件 (10年間累計20件)	

修正後
目標指標

施策の柱 2		地産地消の推進					
令和元年度 (基準年)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (中間)	令和12年度 (最終)	
①食料品スーパーなどにおける地場産農産物コーナーの新規設置店舗数 新規 【農業政策課】							
—	2店舗	2店舗	2店舗	3店舗	3店舗 (5年間累計12店舗)	4店舗 (10年間累計30店舗)	
②地場産農産物の新規加工品数【農業政策課】							
3品	3品	3品	3品	3品	3品 (5年間累計15品)	4品 (10年間累計35品)	
③農業交流施設整備 新規 【農業政策課】							
基本計画再検討 (令和2年度)	令和2年度の検討結果より、目標を設定	令和2年度の検討結果より、目標を設定	令和2年度の検討結果より、目標を設定	令和2年度の検討結果より、目標を設定	令和2年度の検討結果より、目標を設定	令和2年度の検討結果より、目標を設定	
④市民農園開設支援数【農業政策課】							
0件	2件	2件	2件	2件	2件 (5年間累計10件)	2件 (10年間累計20件)	

指標修正

指標修正

基準修正

さいたま市農業振興ビジョン2021修正箇所について

修正前
目標指標

施策の柱
3 農地の保全と有効利用

令和元年度 (基準年)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (中間)	令和12年度 (最終)
①基盤整備地区内の担い手への農地の集積率(新規事業地区) 新規 【農業環境整備課】						
13.7%	18.9%	24.1%	29.3%	34.5%	39.7%	71.7%
②農業用水路整備箇所数 新規 【農業環境整備課】						
6箇所	5箇所	7箇所	7箇所	8箇所	8箇所 (5年間累計35件)	10年間で 80箇所の整備
③多面的機能支援事業の活動面積 新規 【農業環境整備課】						
396ha	396ha	459ha	459ha	459ha	497ha	622ha (農振農用地の25%)
④遊休農地の発生防止【農業委員会】						
推進	推進	推進	推進	推進	推進	推進

修正後
目標指標

施策の柱
3 農地の保全と有効利用

令和元年度 (基準年)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (中間)	令和12年度 (最終)
①基盤整備地区内の担い手への農地の集積率(新規事業地区) 新規 【農業環境整備課】						
13.7%	18.9%	24.1%	29.3%	34.5%	39.7%	71.7%
②農業用水路整備箇所数 新規 【農業環境整備課】						
6箇所	5箇所	7箇所	7箇所	8箇所	8箇所 (5年間累計35箇所)	10年間で 80箇所の整備
③多面的機能支援事業の活動面積 新規 【農業環境整備課】						
396ha	396ha	459ha	459ha	459ha	497ha (農振農用地の20%)	622ha (農振農用地の25%)
④遊休農地面積【農業委員会】*						
43.64ha (平成27年度)	-	-	26.44ha	-	-	-

※さいたま市農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」に基づき設定するため、基準年が異なる。
本ビジョンの改定の際に見直しを行う。

指標修正